

平成24年度における施策評価

施策評価調書

政策コード	11	政策名	生活基盤の整備		
施策コード	3	施策名	防災・危機管理体制の充実		
幹事部局コード	1	幹事部局名	総務部	担当	総合防災課
評価者・実施日	1次評価（総務部長）		平成24年7月31日		

1 施策の方向性（必要性と目的）

安全に安心して暮らすことは県民共通の願いであり、生命や財産を災害等から守るとともに、武力攻撃やテロ、感染症の流行など、これまで想定していなかった危機事案への備えを強化する必要がある。このため、県及び市町村の危機管理体制を強化するとともに、危機に際して住民、地域、行政が一体となって迅速に対応できるよう、各種防災訓練を実施するほか、自主防災組織の育成や消防団の充実などにより地域の総合的な防災力を強化する。

2 施策の状況

(1) 施策目標及びその達成状況

●施策目標(評価指標)		基準値	年度	H22	H23	H24	H25	備考
		年度						
①	危機管理体制の充実(危機管理専門員の配置数)		目標値	18	24	-	-	
			実績値	24	24			
	秋田県総務部総合防災課調査による	-	達成率	133.3%	100.0%			
②	自主防災組織の育成(自主防災組織の組織率)	53.4	目標値	70	72	-	-	H23は速報値
		11	実績値	67.9	70.9			
	秋田県総務部総合防災課調査による	-	達成率	97.0%	98.5%			
③	災害への備えの充実(災害時の通信手段を確保する集落数)	0	目標値	156	156	-	-	
		16	実績値	153	154			
	秋田県総務部総合防災課調査による	-	達成率	98.1%	98.7%			
④	消防力の充実(救急救命士有資格者数)	78	目標値	255	255	-	-	H23は速報値
		11	実績値	274	280			
	秋田県総務部総合防災課調査による	-	達成率	107.5%	109.8%			
達成度				B	B			

達成度 A:「全て達成」 B:「半分以上達成」 C:「達成が半分未満」 D:「全て未達成」 E:「その他」

(2) 施策の推進状況

①危機管理体制の充実(危機管理専門員の配置数)

■取組内容

不測の事態に対し迅速・的確に対応できるよう、危機管理に関する専門的知識や能力を有する人材の育成・配置をすすめるとともに、大規模災害等を想定した各種訓練を市町村、住民等と連携して実施するなど、危機管理体制の充実を図る。

■取組の成果

○危機管理に関する専門知識を有する人材の育成、配置

危機管理専門員を各部局主管課並びに各地域振興局に配置するとともに、新たに危機管理専門員を兼務することとなった職員や市町村職員を対象とした研修を実施し、危機管理体制の充実強化に努めた。

○災害を想定した各種訓練の実施

災害発生時の情報の迅速・的確な把握及び伝達並びに対策の立案・実施能力の向上を目的とした県民防災の日訓練を実施したほか、災害発生時の関係機関の連携や応急対策の確立等を目的とした秋田県総合防災訓練を実施した。

■課題と今後の推進方向

不測の事態に迅速かつ的確に対処することが必要であることから、引き続き危機管理に関する専門知識を有する人材の配置を継続するとともに、災害等に備えた各種防災訓練を実施する。

②自主防災組織の育成(自主防災組織の組織率)

■取組内容

地域における防災体制の強化を図るため、市町村と連携した研修会や各種防災訓練等を通じ、自主防災組織の育成・強化や防災意識の高揚を図る。

■取組の成果

自主防災組織の育成強化を図るため、市町村防災担当課長連絡会議、消防団研修等において市町村の取組強化を要請しているほか、出前講座、県主催の育成指導者研修会等でその重要性について呼びかけている。

また、自主防災組織や町内会のリーダー等を対象とした研修会を開催し、組織の活動内容の充実を図っている。

■課題と今後の推進方向

自主防災組織の育成強化は市町村の取り組みが重要であることから、引き続き指導者となる市町村担当者等を対象とした研修を行うなど、市町村と連携した対策を実施する。

また、自主防災アドバイザーを派遣するなどして、県民の防災意識の向上を図る。

③災害への備えの充実(災害時の通信手段を確保する集落数)

■取組内容

災害に強い地域づくりを進めるため、通信連絡体制の整備、備蓄等による生活必需品の確保、災害時対応に係る建設関連業界との連携の一層の強化、緊急連絡道路の確保など、実践的な被災地支援等の体制づくりに努める。

■取組の成果

災害により交通アクセスが寸断され、かつ通信も途絶する危険性のある156集落について、衛星携帯電話や双方向通信が可能な防災行政無線を整備して通信を確保する事業を行う市町村に対し、その整備費用の補助などの支援を行った。その結果、平成23年度末時点で対策が必要な集落は2集落まで改善されている。

■課題と今後の推進方向

災害時の通信手段の確保は重要な防災対策であることから、未解消の2集落について、県の衛星携帯電話の譲渡により、平成24年度中に災害時の通信手段を確保する。

④消防力の充実（救急救命士有資格者数）

■取組内容

消防力の充実を図るため、市町村の消防の広域化を推進するほか、消防団の充足率の向上や活性化の促進、救急救命士の再教育研修などを実施する。

■取組の成果

高度な救急救命処置を行う資質を有し一般救急隊員を指導できる救急救命士を、全ての救急隊に常時1名配置される体制を目指し人員の養成を行った結果、平成24年4月時点の速報値において280名を確保している。また、既に養成した救急救命士の資質の向上のため、国の再教育方針などに基づいた再教育研修も実施している。

■課題と今後の推進方向

○消防の広域化に向けては、課題を抱えているブロックの首長クラスに対する働きかけを実施するなど、市町村間の調整に取り組む。
○消防団の充足率の向上、救急救命士の養成確保については、市町村などの取り組みを積極的に支援していく。

3 評価

(1) 施策幹事部長による1次評価

評価結果	●施策の推進状況 ○取り組みは着実に推進しており、一定の進捗がみられるものの、自主防災組織の組織率及び災害時の通信手段を確保する集落数が目標に達していないが、達成率はそれぞれ、98.5%と98.7%であり、おおむね順調に推進しているといえる。
概ね順調	●課題と今後の推進方向 ○自主防災組織の組織率の向上には、市町村の積極的な取り組みが重要であることから、市町村の担当者などを対象とした研修の開催などを進めていく。また、災害時の通信手段の確保が必要な集落については、平成24年度初めにはすべての集落で対策が完了済みである。

(2) 企画振興部長による2次評価

評価結果	●施策の推進状況
	●課題と今後の推進方向

4 評価結果の反映状況等（対応方針）

--

5 政策評価委員会の意見

--